

経済産業省における 地域経済活性化に向けた施策

平成 2 9 年 3 月 1 5 日

経済産業省
地域経済産業グループ

1. 地方創生の現状と展開

地方創生をめぐる現状認識

①人口減少に歯止めがかかっていない

<H27年>

- ・出生率：1.46
- ・年間出生数：約100万人

②東京一極集中が加速

<H27年>

- ・東京圏への転入超過は約12万人（4年連続増加）

③地方経済と大都市経済で格差が存在

- ・地方経済は人手不足が深刻化
- ・生産性や賃金水準で大きな格差

地方創生は、本格的な「事業展開」の段階へ

26年度

総合的な施策メニュー整備

- ・まち・ひと・しごと創生長期ビジョン
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定）

長期ビジョン

- ・2060年代に1億人程度を確保
- ・2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度維持

総合戦略

- ・2015年から5カ年の戦略
- ・4つの基本目標設定と政策パッケージの策定

27・28年度

具体的な事業の本格的推進

- ・まち・ひと・しごと創生基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）（平成27年12月24日閣議決定）

①「稼ぐ力」を引き出す

- ・生産性の高い、活力に溢れた地域経済の構築

②「地域の総合力」を引き出す

- ・頑張る地域へのインセンティブ改革

③「民の知見」を引き出す

- ・民間の創意工夫の最大活用

29年度

本格的な「事業展開」

- ・まち・ひと・しごと創生基本方針2016（平成28年6月2日閣議決定）
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）（平成28年12月22日閣議決定）

①各分野の政策の推進

- ・ローカル・アベノミクスの実現
- ・地方への新しい人の流れ
- ・地域の実情に応じた働き方改革
- ・まちづくり・地域連携・集落圏維持

②地域特性に応じた戦略の推進

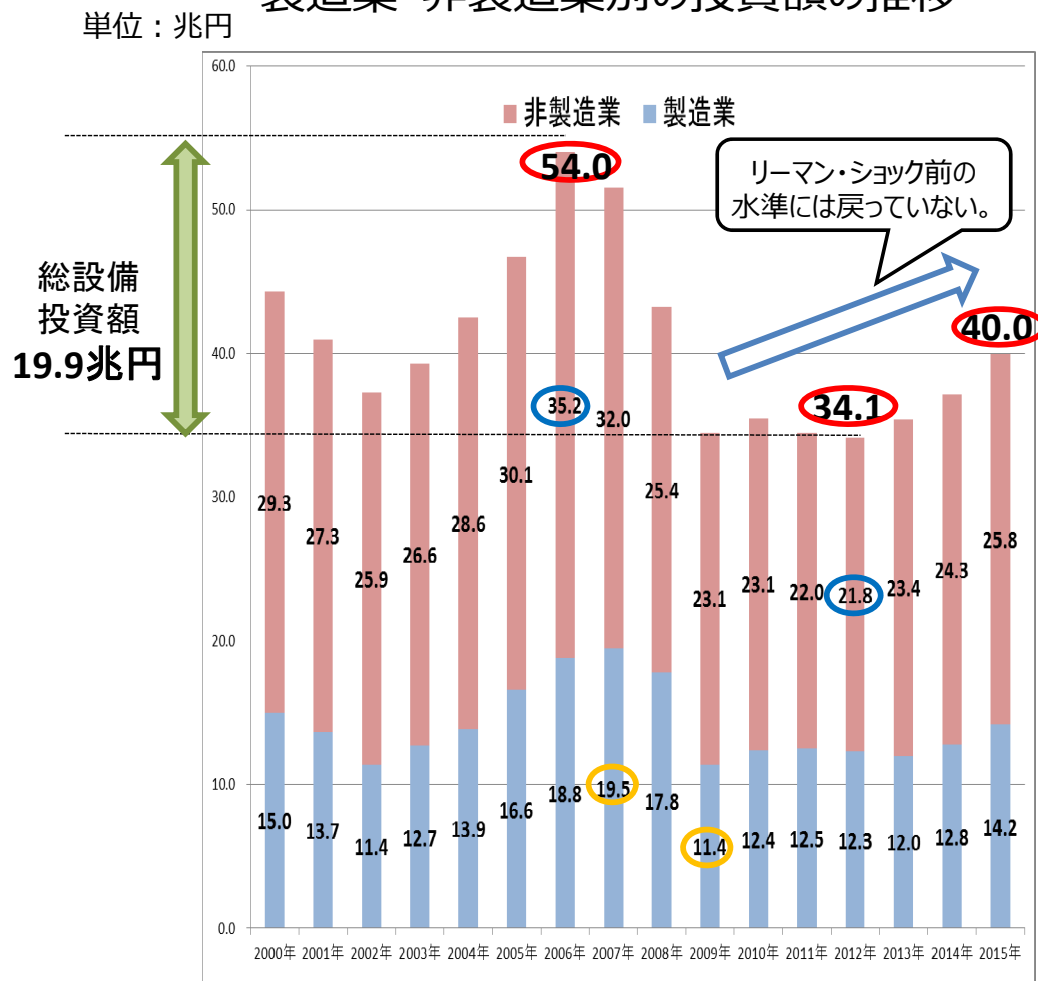
③多様な地方支援

- ・情報・人材・財政面から支援

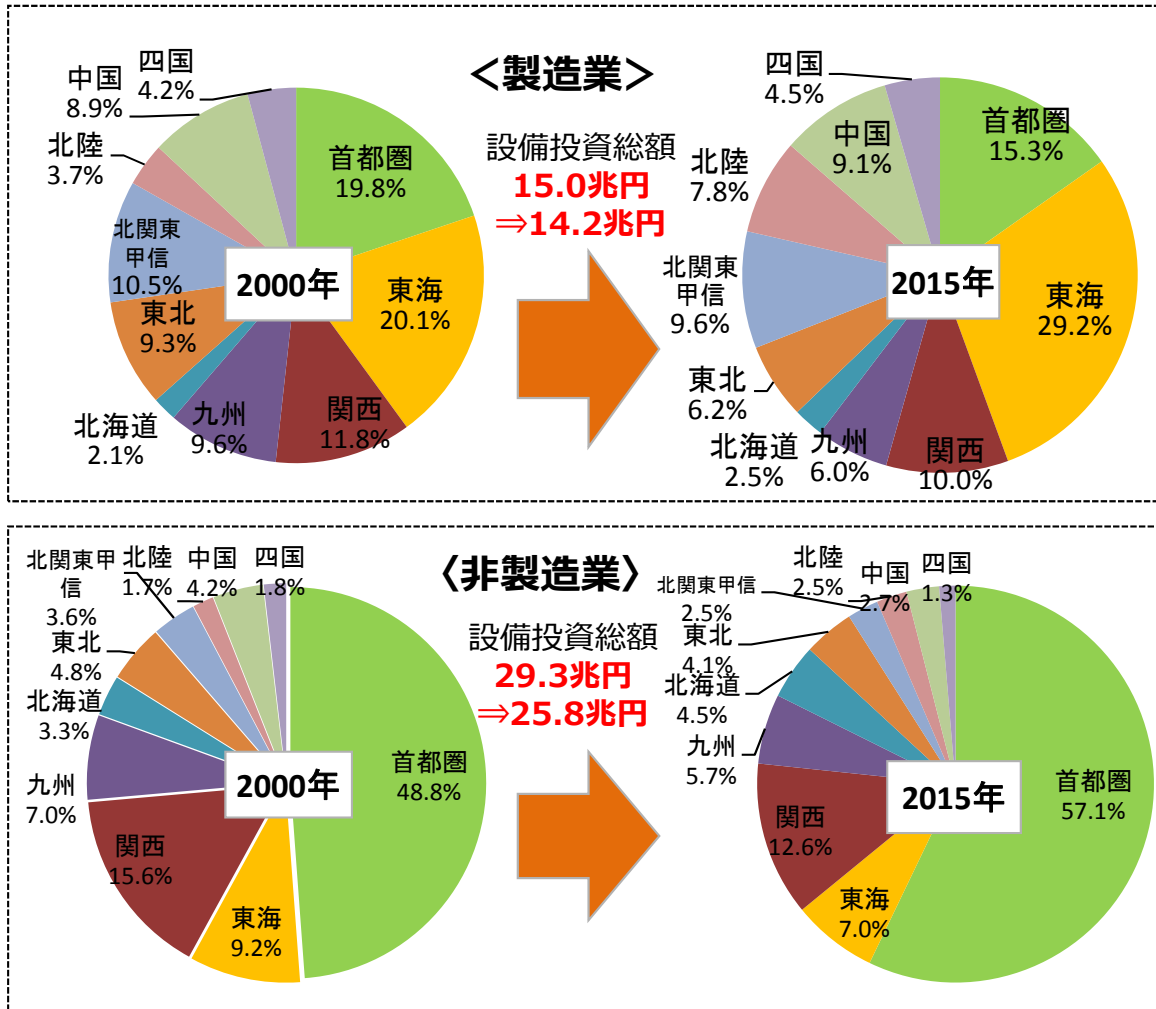
2. 地域における投資の低迷

- 地域経済は、企業収益や雇用が好調な一方、従来型の製造業等の設備投資が力強さを欠く等、課題も存在。この背景には、地域経済を支えてきた製造業では地域での新規立地の低迷、非製造業（卸・小売等）では大都市圏にビジネスと投資が集中したことが挙げられる。このため、地域経済の好循環が実感されにくい。

製造業・非製造業別の投資額の推移



投資額の地域別シェアの推移



出所:「法人企業統計（財務省）」から作成 上記投資額には、家計（個人企業）の設備投資は含まれていない

出所:設備投資額は「法人企業統計（財務省）」、他は「設備投資計画の特徴（日本政策投資銀行）」から作成

3. 地域で生まれつつある新たな経済成長の動き

- 他方で、観光・航空機部品など地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組が登場しつつある。こうした取組（「地域未来投資」）が全国津々浦々で活発になり、地域経済における稼ぐ力の好循環が実現されるよう、あらゆる政策資源を集中投入することが必要。

＜「地域未来投資」の特徴＞

- （１）将来の市場規模拡大が見込まれる成長分野（特に下記の5分野）への投資
- （２）戦略性の高いリーダーシップと地元の産官学金の連携
- （３）明確なビジネス戦略とスピード感のある経営資源の集中投入

（１）成長ものづくり分野

- 医療機器：世界市場規模は4,700億ドル、国内市場規模は365億ドル（2019年）出典：Worldwide Medical Market Forecasts to 2019
- 航空機：国内生産額 1.8兆円（2015年） → 3兆円超（2030年）出典：日本の航空機工業（JADC）
- バイオ産業：世界市場規模は1.6兆ドル（2030年）出典：The Bioeconomy to 2030（OECD）

（２）農林水産、地域商社

- 農林水産物・食品輸出額：1兆円（2019年）、6次産業化市場規模：10兆円（2020年まで）

出典：農林水産業・地域の活力創造プラン

（３）第4次産業革命

- 第4次産業革命関連：付加価値創出 30兆円（2020年まで）出典：日本再興戦略2016

（４）観光・スポーツ・文化・まちづくり

- スポーツ：国内市場規模 5.5兆円（2015年） → 15兆円（2025年）出典：日本再興戦略2016
- 観光：訪日外国人旅行消費額 3.5兆円（2015年） → 15兆円（2030年）出典：日本再興戦略2016

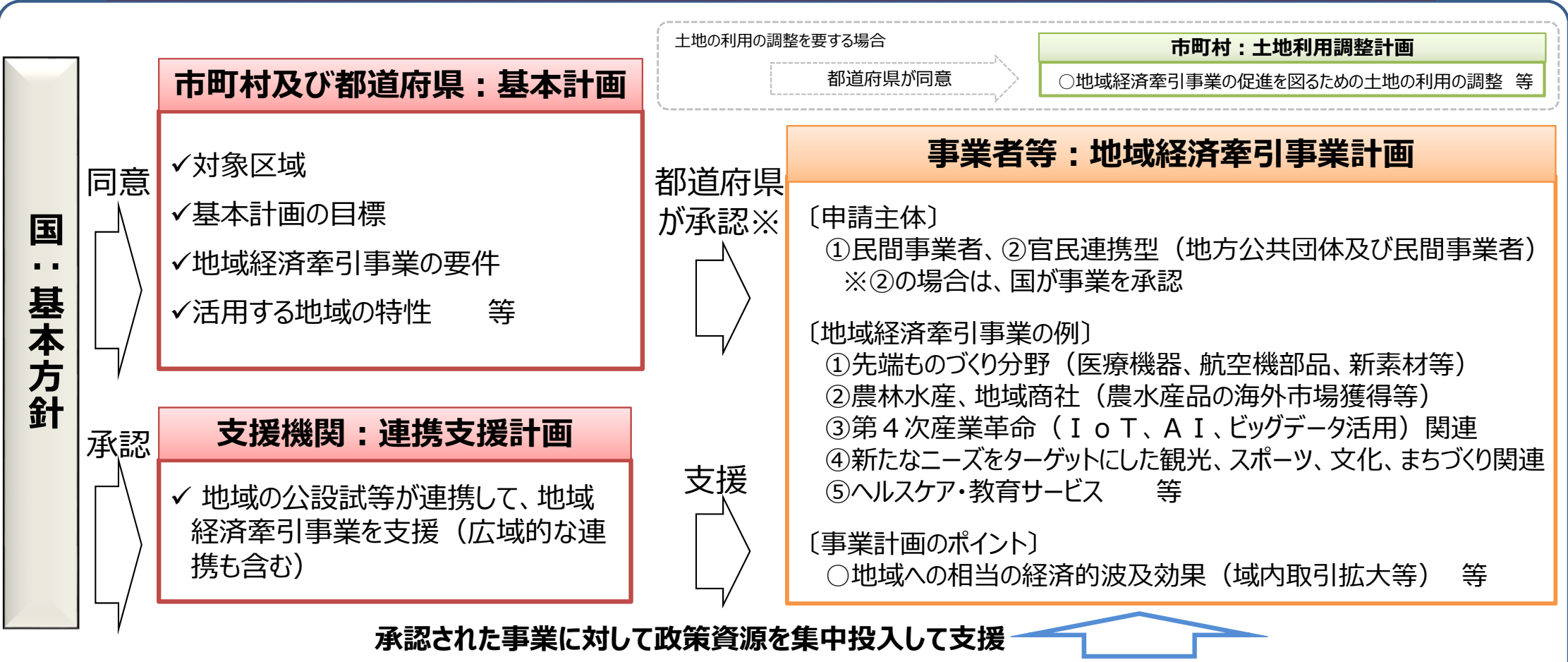
（５）ヘルスケア・教育サービス

- 健康医療関連：国内市場規模 16兆円（2011年） → 26兆円（2020年）出典：日本再興戦略2016

4-1. 地域未来投資促進法案の基本枠組み (平成29年2月28日閣議決定)

- 地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより**地域経済を牽引する事業（「地域経済牽引事業」）**を促進し、地域の成長発展の基盤強化を図るため、事業者等が作成する当該事業に係る計画を承認する制度を創設し、計画に係る事業を支援する等の措置を講ずる。

枠組みのイメージ



4-2. 同法案の支援措置

① 設備投資に対する支援措置

○課税の特例

- ・先進的な事業に必要な設備投資に対する減税措置
⇒機械・装置等：40%特別償却、4%税額控除
⇒建物等：20%特別償却、2%税額控除

○地方税の減免に伴う補てん措置

- ・固定資産税等を減免した地方公共団体に減収補てん

② 財政面の支援措置

○地域経済牽引事業に対する補助等

- ・地方創生推進交付金（29年度予算案1,000億円）の活用
 - ✓ 地域未来投資促進法の承認を受けた計画については、内閣府と連携し、重点的に支援
- ・海外市場展開等の専門人材による人的支援
 - ✓ 地域中核企業創出・支援事業（29年度予算案25.0億円）
 - 地域の企業の国際市場展開に向けた専門家による全国的な支援ネットワークの構築
- ・省エネ補助金（29年度予算案672.6億円）、サポイン補助金（29年度予算案130.0億円）の活用

③ 金融面の支援措置

○リスクマネーの供給促進

- ・地域経済活性化支援機構（R E V I C）、中小企業基盤整備機構等によるファンド創設

④ 規制の特例措置等

○幅広い規制改革ニーズへの迅速な対応

- ・工場立地法の緑地面積率の緩和
- ・補助金等適正化法の対象となる財産の処分の制限に係る承認手続の簡素化
- ・一般社団法人を地域団体商標の登録主体として追加

○農地転用許可、市街化調整区域の開発許可等に係る配慮

⑤ その他

○事業者から地方公共団体に対する事業環境整備の提案手続の創設

○R E S A S等を活用した候補企業の発掘等のための情報提供